

介護保険福祉用具貸与における重要事項説明書

1 (1) 概要

事業所名	株式会社 介助 小倉営業所
所在地	福岡県北九州市小倉南区横代北町2-1-41
管理者名	中山 健二
電話番号	093-965-6132 緊急時の連絡先(中山携帯)070-1350-8216
FAX番号	093-965-6131
サービス地域	北九州市、行橋市、荻田町、みやこ町、遠賀郡、直方市、豊前市、築上郡、大分県中津市、田川市、香春町、添田町、赤村、福智町、川崎町、大任町、糸田町、桂川町、飯塚市、大分県宇佐市

(2) サービスの提供日・時間

月曜～土曜	午前8:30～午後5:00
休業日	日曜日・祝日・8/13～8/15・12/30～1/3

(3) 福祉用具専門相談員の勤務体制

相談員	管理者 1名(兼務) 従業者 4名「福祉用具専門相談員3名以上」 事務員 2名
-----	---

2 当事業所の特徴等

運営の方針・特徴

当事業所の理念: 思いやりのサービス・質のよいサービス・信頼されるサービス
当事業所の方針: 1.お客様の立場に立ち究極の満足を提供する 2.お客様に、より良いサービスが提供できる様に研修・勉強に努める 3.お客様の人格・権利を尊重したサービスを追及する

3 サービス利用料金

- (1) 利用料
- ア 福祉用具のレンタル料金については、別添のカタログにてご説明いたします。(1ヶ月単位)
 - イ レンタル契約と終了が同月内の場合は1ヶ月のレンタル料を請求させていただきます。
 - ウ レンタル料金の日割り計算は行っておりませんのでご了承ください。
 - エ 自己負担額は市町村より送付される「負担割合証」に基づき決定致します。
また、負担割合が変更になった場合は弊社にて自動的に変更させていただきますので契約書の取り交わしは致しません。
- (2) 搬入・搬出等について
搬入・搬出につきましては、基本的にはお客様のご希望される日時・場所に従います。
遠慮なくお申し出ください。
- (3) 利用料のご請求等について
レンタル料金は、月末締めにて、翌月27日にご指定の金融機関の口座よりお引き落としとなります。

4 その他のサービスご利用上の留意点

- (1) サービスの更新
本契約の有効期間は1ヶ月としますが、毎月更新日を1日とし、前月末までにサービス終了のご連絡がない場合には、さらに1ヶ月同条件で更新されたものとします。
- (2) サービスの終了
ア お客様のご都合でサービスを終了する場合サービスの終了を希望する日の1週間前までにお申し出下さい。
イ お客様やご家族などが当事業所のサービス従事者に対して、本契約を継続し難い程の背信行為を行った場合、文書で通知することにより、即座にサービス終了をさせて頂く場合がございます。
- (3) 一時入院・入所の場合
一時的な入院は、原則的にレンタル料金は発生致しませんが、1ヶ月を越す長期の入院・入所に
関しては一度商品をご返却頂きますので、ご了承下さい。
また、入院中に商品を病院へお持ちになる事はお断りいたします。
- (4) 貸与品の点検等
貸与品導入時に、取扱説明及び事故防止の観点でのご注意をご指導させていただきます。
また、定期的に電話等での使用状況確認、訪問点検をさせていただきます。
不具合や事故が生じた場合、早めのご連絡をお願い致します。
- (5) 商品の故障・紛失について
ア 故意又はペットによる商品の破損については修理費用をご請求させていただきます。
イ 商品を紛失した場合、やむを得ない理由を除き、原則的に弁償費用をご請求させていただきます。
- (6) 選択制について
スロープ(持ち運びを必要としないもの)・歩行器(固定・交互式のみ)・歩行補助杖(松葉杖以外)の
選択対象福祉用具の提供に当たっては、福祉用具専門相談員が、福祉用具貸与又は特定福祉用具販売の
いずれかを利用者が選択できることについて、利用者様等に対し、メリット及びデメリットを含め十分説明を行い、
利用者様の選択に当たって必要な情報を提供すること及び医師や専門職の意見、利用者様の身体状況等を
踏まえ、提案を行うものとします。

5 個人情報の取扱について

当社は、「当社における個人情報の利用目的」に定めた範囲においてのみ、個人情報を利用致します。
とりわけプライバシー情報に關しましては、職員の研修につとめ漏洩に注意を払います。また、情報を第三者に
提供する場合は、別紙にてご揭示事前にお客様のご了承を頂いております。事前に、お示した用途以外
には、決して利用しません。

6 情報開示について

当社は、ご利用者の皆様のお求めに従って、お客様ご自身に関する(ご利用記録、サービス提供記録、その他)を開示しております、ただし、ご本人あるいは身元引受人でない方(他のご家族の方等)からのご請求につきましては、書面にてご本人のご了解を得てからになります。予め、ご了承下さい。

7 事故・トラブル発生時の対応について

本説明書の電話番号宛、または担当者宛にご連絡をお願い致します。
必要に応じて、ケアマネージャー・市町村窓口等へ連絡等必要な措置を講じます。また、事故の状況及び事故に際して行った処置について記録するとともに、その原因を解明し再発を防ぐための対策を講じます。
当事業所のサービスにより、お客様に対して賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに損害賠償を含めて対応致します。(当事業所は、西日本ユーコー商事と損害賠償保険契約を結んでおります)

8 苦情等について

迅速・適切な対応を心掛けておりますが、万一不満や苦情がございましたら、遠慮なくお申し付け下さい。
下記電話番号、担当者宛にご連絡をお願い致します。なお、市区町村・国民健康保険団体連合会にも窓口がございます。

(株)介助 小倉営業所 相談・苦情窓口 093-965-6132 担当者 中山 健二

国保連介護保険相談窓口 092-582-2771

八幡西区役所 093-642-1441 広域連合 遠賀支部 093-291-5266

八幡東区役所 093-671-0801 行橋市役所 0930-25-1111

若松区役所 093-761-5321 みやこ町役場 0930-32-8032

戸畑区役所 093-871-1501 広域連合 豊築支部 0979-84-1111

小倉北区役所 093-582-3433 中津市役所 0979-22-1111

小倉南区役所 093-951-4111 広域連合 田川・桂川支部 0947-49-1093

門司区役所 093-331-1881 直方市役所 0949-25-2390

苅田町役場 093-434-5544 飯塚市役所 0948-96-8509

宇佐市役所 0978-27-8150

当社における個人情報利用目的通知 及び

第三者に個人情報を提供する場合の目的に関する同意書

当社では個人情報を業務上必要な範囲において利用します。下記目的以外には利用しません。

- ① お客様に提供する介護サービス
- ② 介護保険請求のための事務
- ③ 当社の行う管理運営業務(会計・経理・事故報告・サービスの質向上等)
- ④ 他の医療機関・介護機関との連携
- ⑤ 家族等への状況説明
- ⑥ 行政機関等、法令に基づく照会・確認
- ⑦ 賠償責任保険等に係る専門機関、保険会社への提出、相談
- ⑧ その他公益に資する運営業務(基礎資料の作成・実習への協力・職員研修等)

第三者へ個人情報を提供する場合の利用目的

- ① お客様に提供する介護サービス
- ② 当社の行う管理運営業務(会計・経理・事故報告・サービスの質向上等)
- ③ 他の医療機関・介護機関との連携
- ④ 家族等への状況説明
- ⑤ 行政機関等、法令に基づく照会・確認
- ⑥ 賠償責任保険等に係る専門機関、保険会社への提出、相談
- ⑦ その他公益に資する運営業務(基礎資料の作成・実習への協力・職員研修等)

(会社名 株式会社 介助)

(代表者名 佐野 善治)

(連絡先 093-644-6222)